

業務委託と指定管理における 60 歳以上の公契約条例適用について

多摩市公契約審議会からの答申(令和 6 年度労務報酬下限額等)(その 2)に課題として、業務委託・指定管理については 60 歳以上を適用労働者の対象外としているが、「改正高年齢者雇用安定法」が施行され、65 歳までの雇用確保が義務化されたことから、適用対象とすべきではないかと示されていた。

この課題に対する令和 6 年度以降の方向性として、60 歳以上を一律で適用除外とすることは妥当ではないが、60 歳以上を直ちに一律で適用した場合には、若年労働者への置換等の問題が生ずることが予想されるので、これらの問題が最小限になる方策を、引き続き検討することとしていた。

条例制定時には福祉的雇用の観点から適用対象外としてきたが、昨今の社会情勢を鑑みると、60 歳以上の労働者を公契約条例の対象とした方がよい業種もあるのではないか。また、猶予期間を設ければ対応できるのではないかとの意見もでていた。

令和 6 年 4 月 5 日(金)～令和 6 年 5 月 10 日(金)に実施したアンケート結果を確認すると、福祉的雇用の側面がある「施設又は公園の管理運営業務」「施設、下水道管渠等の清掃業務」は適用対象とすることに否定的な回答が多く見られた。それ以外の業種は、否定的な回答がない業種もあれば、否定的な回答が散見される業種も見られた。

この回答を基に、令和 6 年度第 1 回公契約審議会にて審議し、60 歳以上について適用対象とするか今年度中に対応策を決定する必要があるという結果となった。

以上のことを踏まえ、事務局では今後の方向性について、以下の通り検討事項を整理した。

1 業種別の適用について

(案 1) 全業種を適用対象

(案 2) 業種毎に適用対象

P3～p26 の業種毎のアンケート結果を基に、適用対象とするか協議する。

(1) 否定的な回答がない業種

- ①街路樹等の維持管理業務
- ②送迎バスの運行業務
- ③高齢者支援に関する業務
- ④障がい者支援に関する業務

(2)否定的な回答が多くみられる業種

⑤施設又は公園の管理運営業務

⑥施設、下水道管渠等の清掃業務

(3)一部否定的な回答がみられる業種

⑦可燃物等の収集運搬業務

⑧子育て支援に関する業務

⑨指定管理に関する業務

⑩その他の業務（学校給食等）

2 適用対象とする年齢について

（案1） 65歳まで

「改正高年齢者雇用安定法」が施行され、65歳までの雇用確保が義務化されたことから65歳以上を適用対象とする。

（案2） 70歳まで

定年の引き上げが将来的にあることを想定し、70歳以上を適用対象とする。

（案3） 労働者全員

年齢で一律に区別することなく、労働者全員を適用対象とする。

3 適用を始める時期について

（案1） 令和7年4月から

（案2） 令和8年4月から

（案3） 令和9年4月から

（案4） 令和10年4月から

※猶予期間を設ければ対応できるのではないかとの意見がでている。

業務委託と指定管理における 60 歳以上の労働者を公契約条例の対象とすることについてのアンケート集計結果（業種別）Q11～Q13

※令和 6 年度第 1 回公契約審議会「資料 3 多摩市公契約条例対象事業の実施状況に係るアンケート 集計結果」より

※複数回答有 ※未回答有

※複数業種に回答あるものは、それぞれに集計

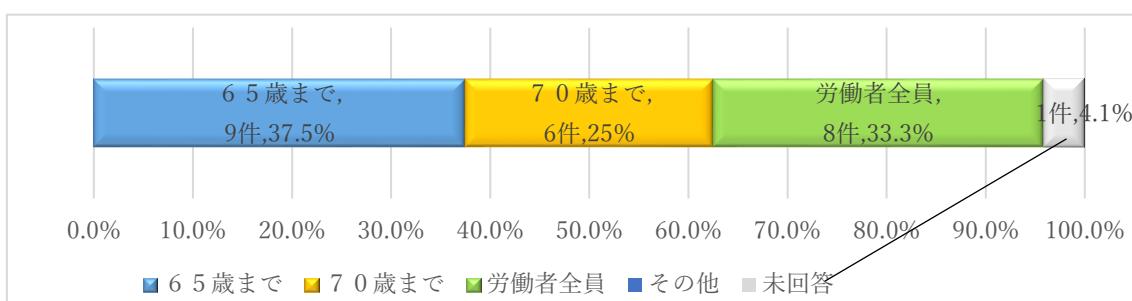
| 回答結果全体 | | |
|----------|--------|-----------|
| 総事業者数 51 | 回答数 43 | 回答率 84.3% |

Q 1 1 60 歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60 歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

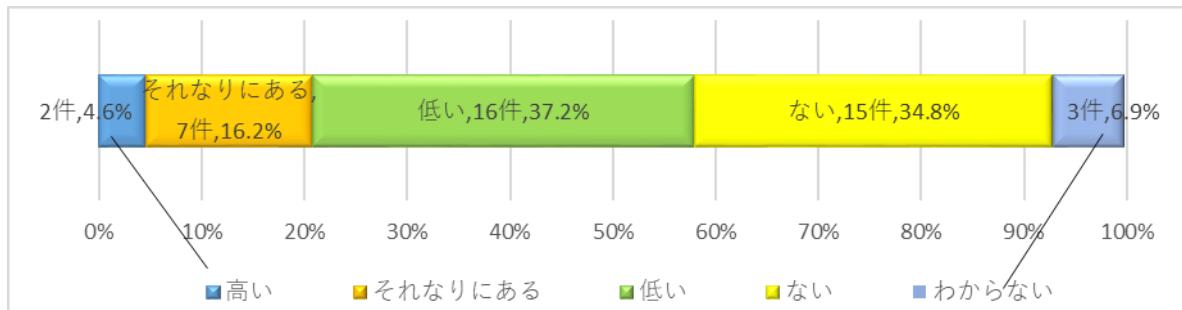


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

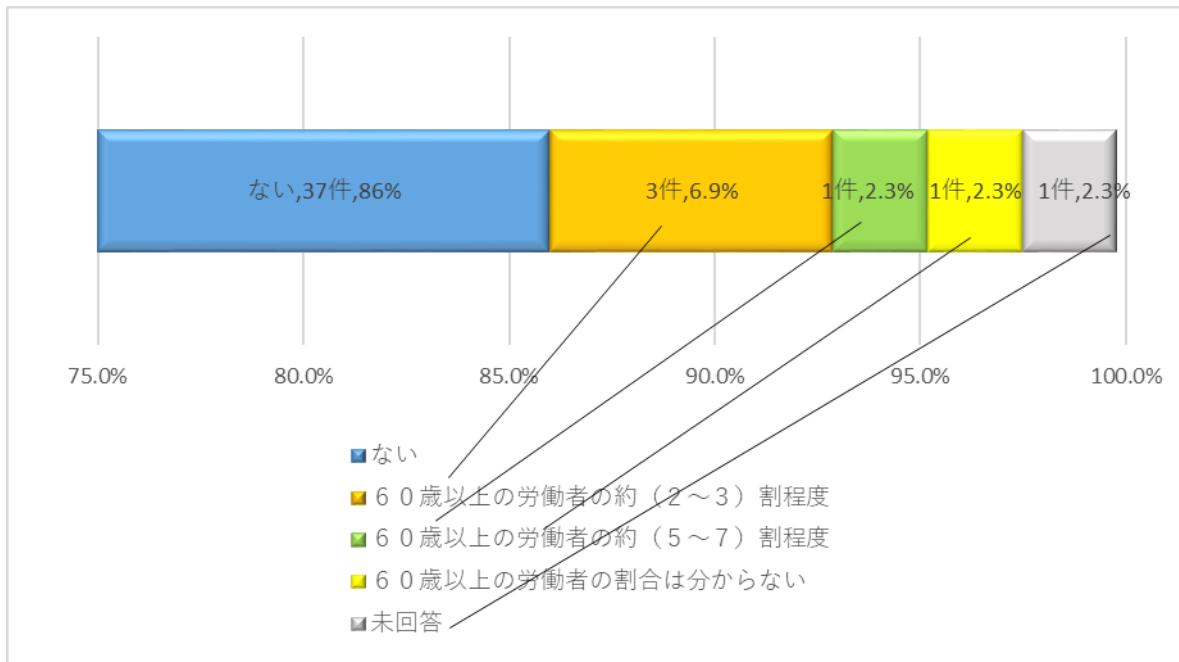


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

- ①最低賃金の上昇の結果、それを基に勤務時間及び勤務日数減の要望が生じており、退職の意向までも伺う世代となったことから。
- ②賃金のメリットがないのであれば、事故や大けが等のリスクがより低い若い方を採用することが増えるかと存じます。
- ③60歳以上の採用者も数名在籍していますが、運転業務などは重量物を搬送することも考えられ採用時または採用後に問題が発生すると思われる。
- ④同じ事業所で、年齢で金額の差はつけづらいから。
- ⑤多少は人件費率の拡大を考慮する必要が生じるかも知れない。
- ⑥長く働いていただきたいため、同じ時給であれば60歳未満の方の採用を優先する。

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1) 雇用継続が難しくなる可能性が



(2) 可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 1 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 2 |
| 未回答 | 2 |

(1)① 街路樹等の維持管理業務

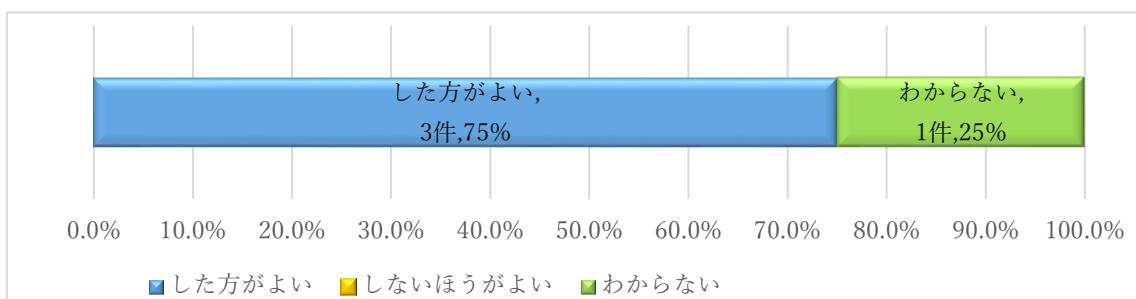
総事業者数 6

回答数 4

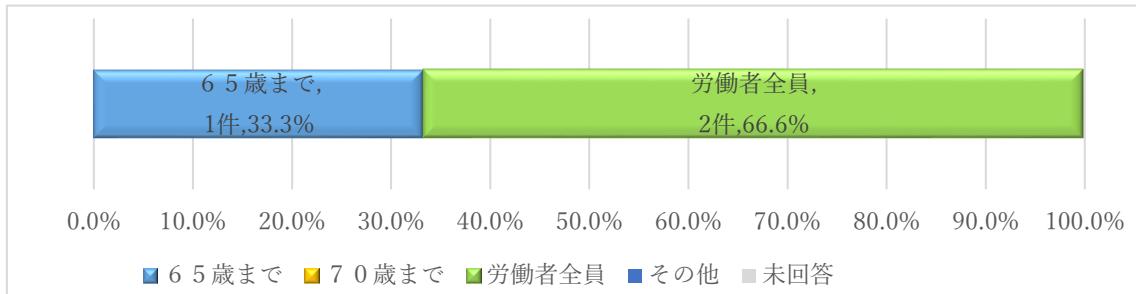
回答率 66.6%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

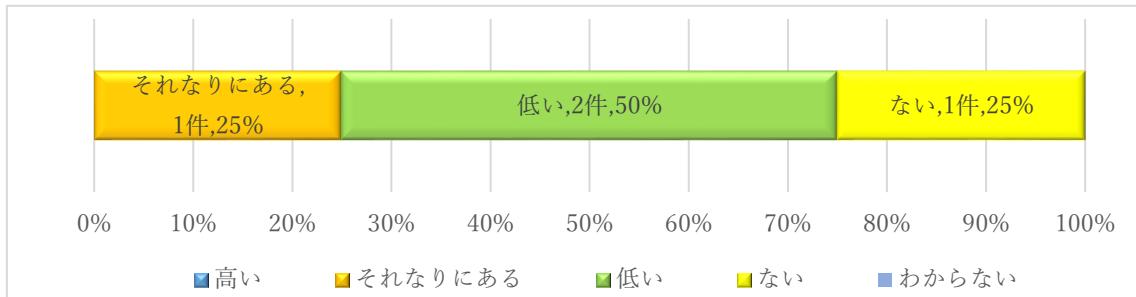


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

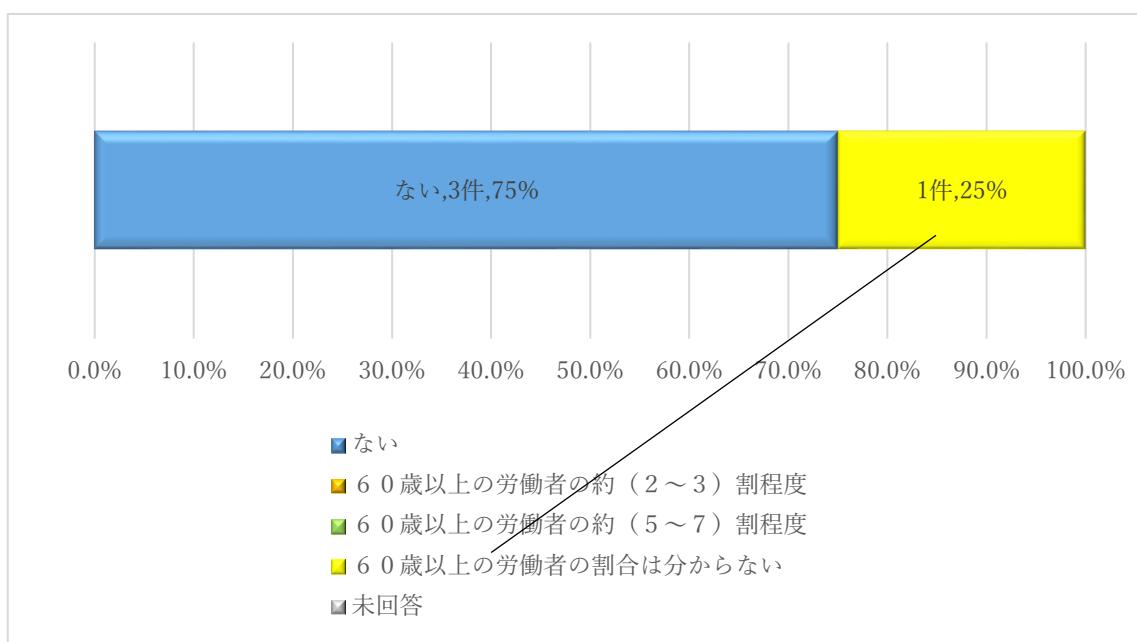


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

・該当なし

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 0 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 0 |
| 未回答 | 1 |

(1)(2) 送迎バスの運行業務

総事業者数 3

回答数 1

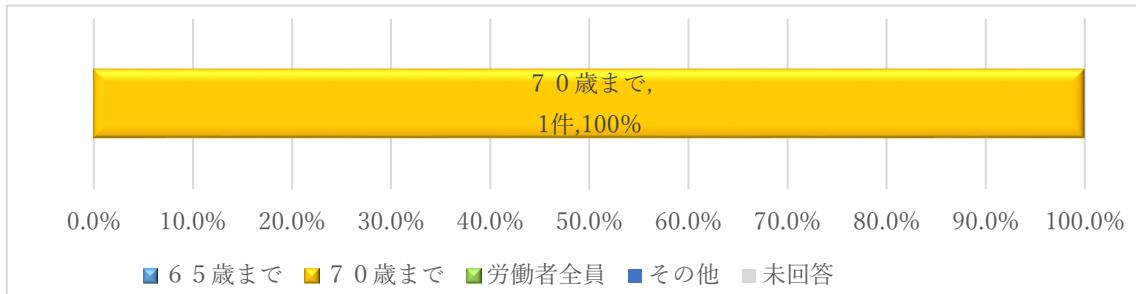
回答率 33%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

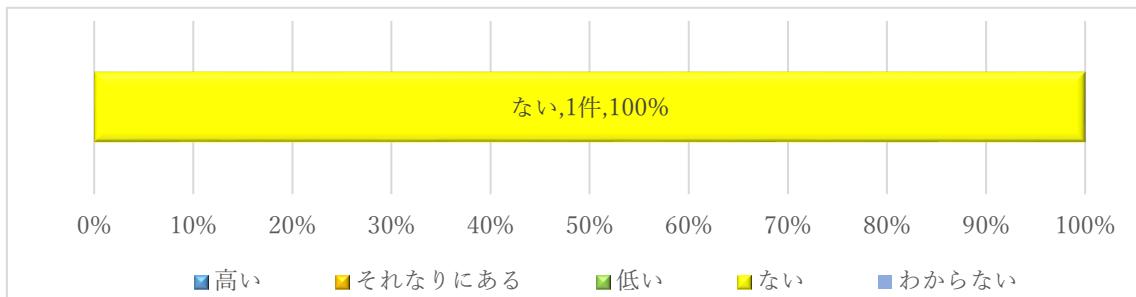


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

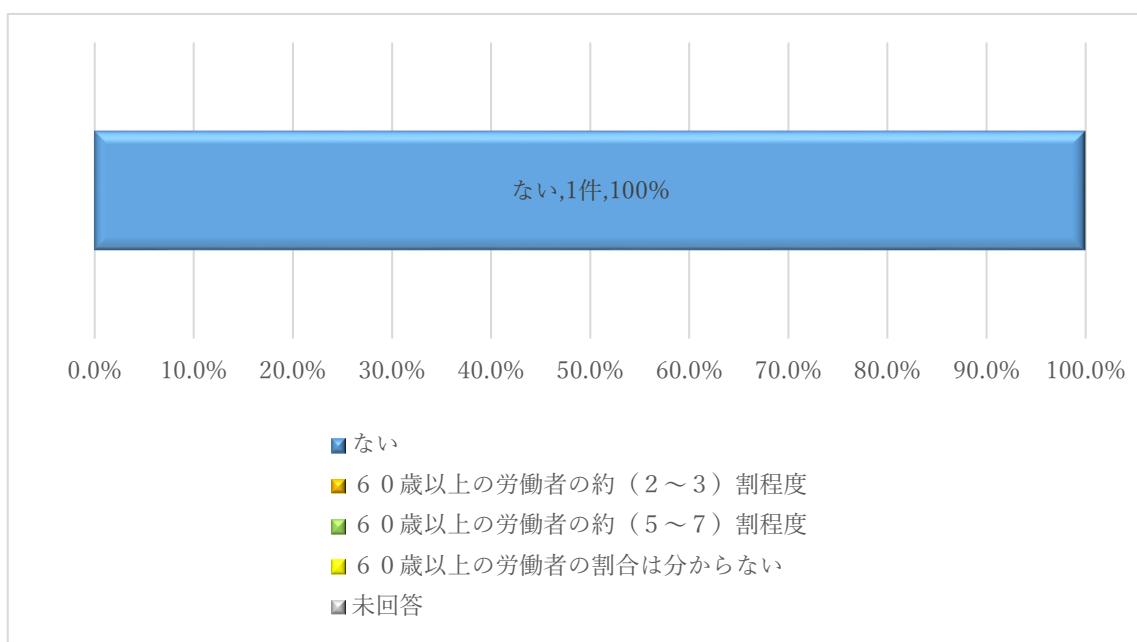


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

・該当なし

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

該当なし

(1)③ 高齢者支援に関する業務

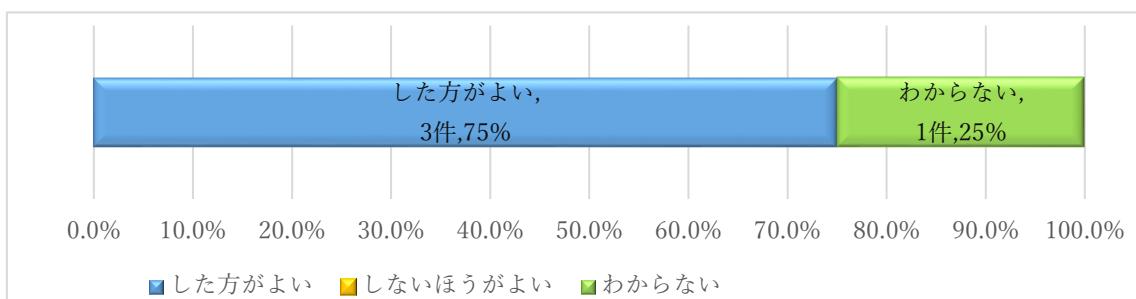
総事業者数 5

回答数 4

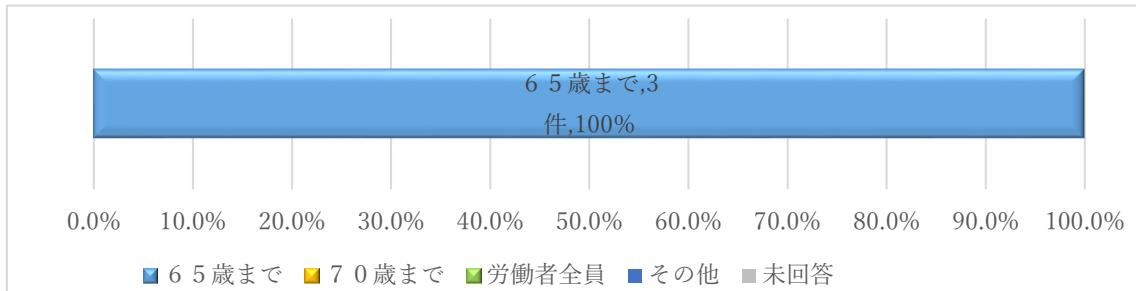
回答率 80%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が



(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

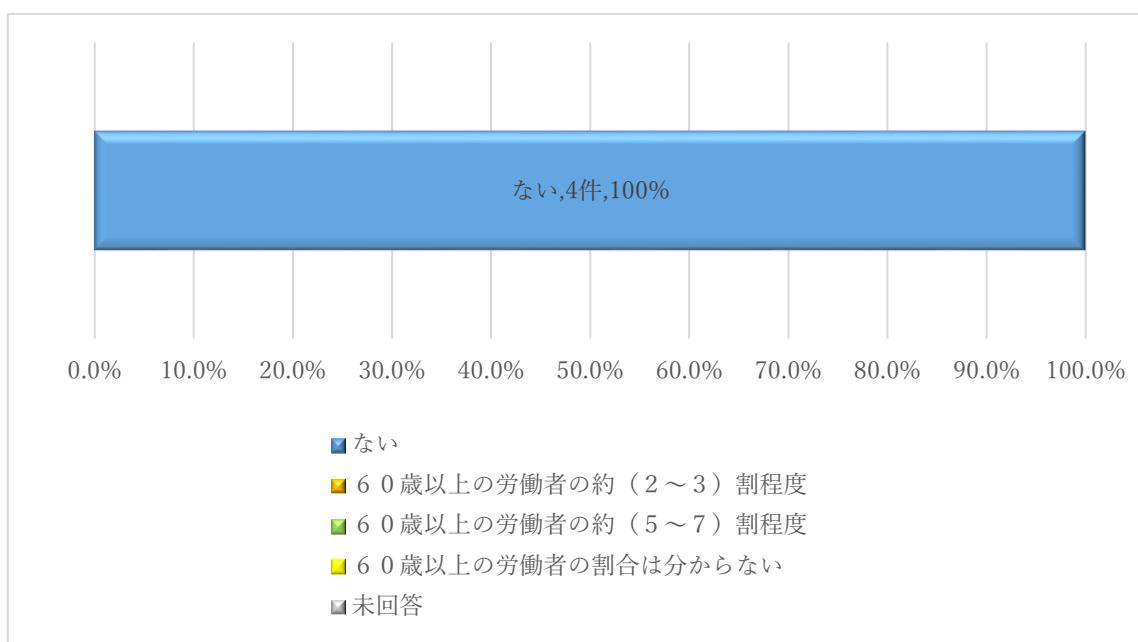


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

・該当なし

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

該当なし

(1)④ 障がい者支援に関する業務

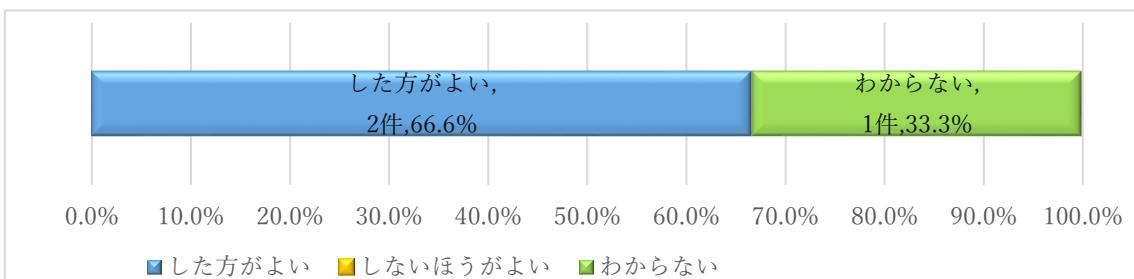
総事業者数 2

回答数 2

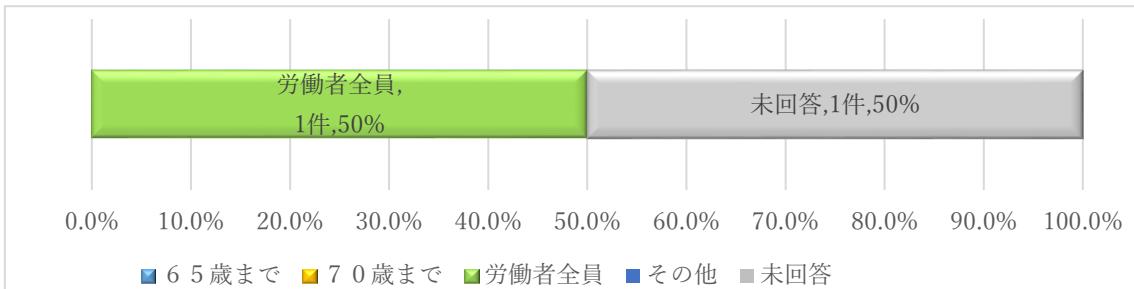
回答率 100%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

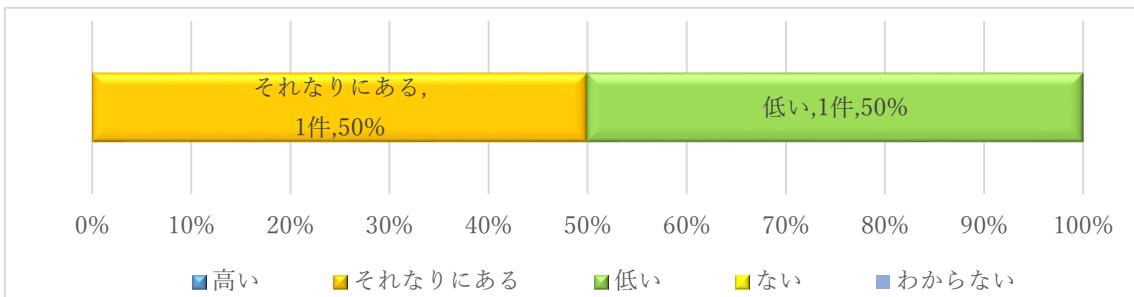


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

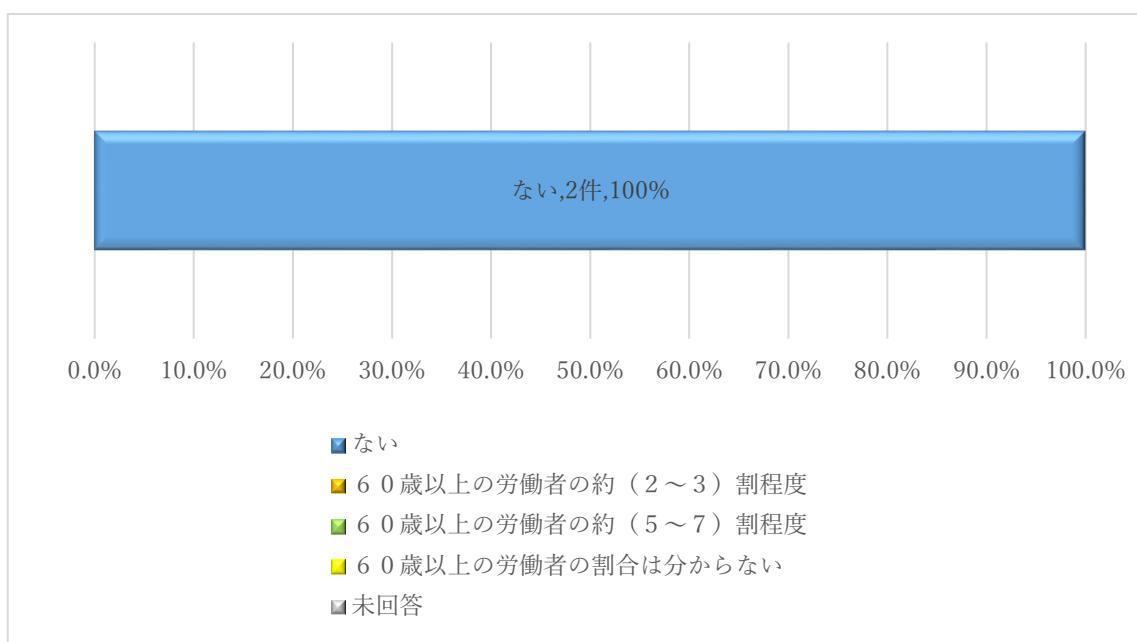


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

①多少は人件費率の拡大を考慮する必要が生じるかも知れない。

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

該当なし

(2)⑤ 施設又は公園の管理運営業務

総事業者数 12

回答数 10

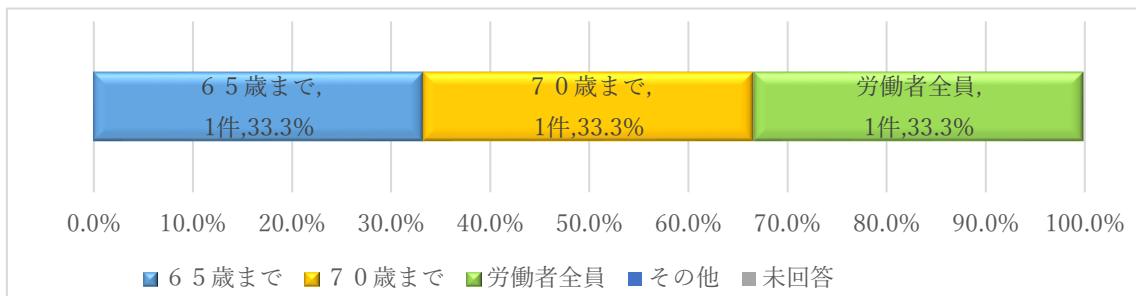
回答率 83.3%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

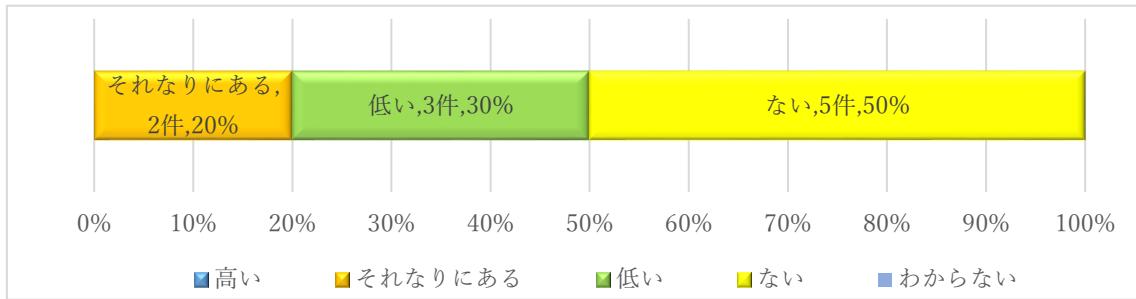


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

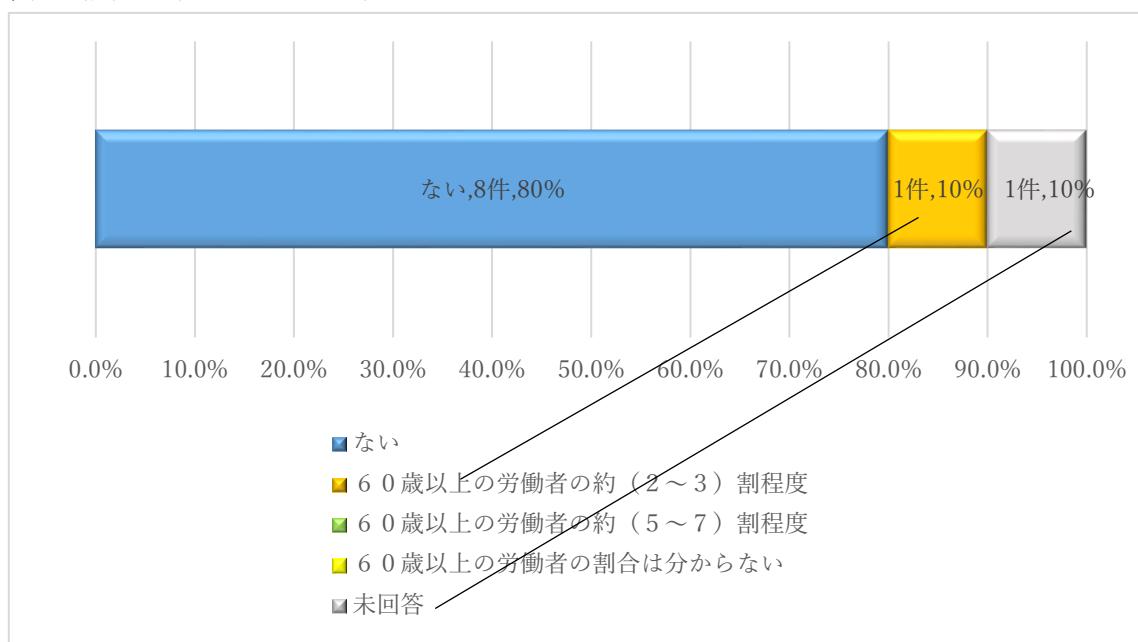


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

①最低賃金の上昇の結果、それを基に勤務時間及び勤務日数減の要望が生じており、退職の意向までも伺う世代となつたことから。

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 0 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 1 |
| 未回答 | 0 |

(2)⑥ 施設、下水道管渠等の清掃業務

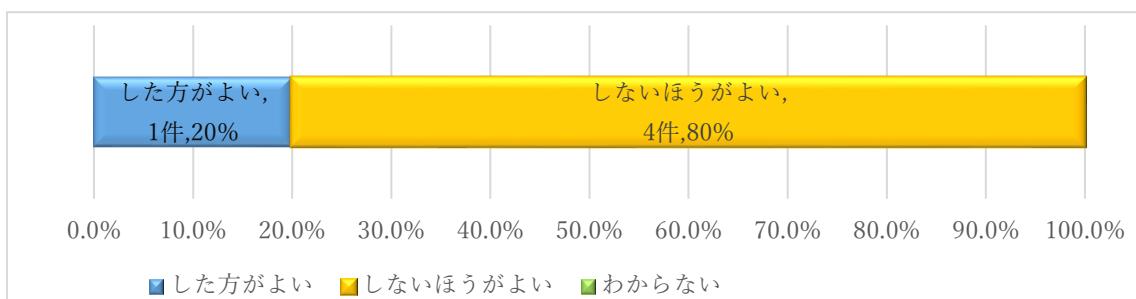
総事業者数 6

回答数 5

回答率 83.3%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

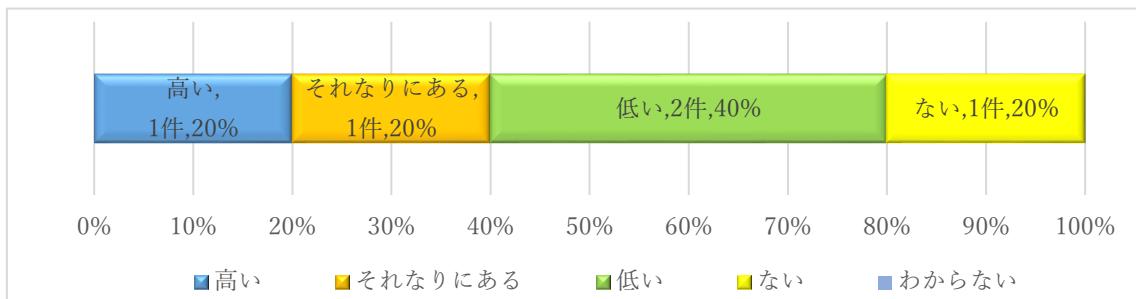


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが



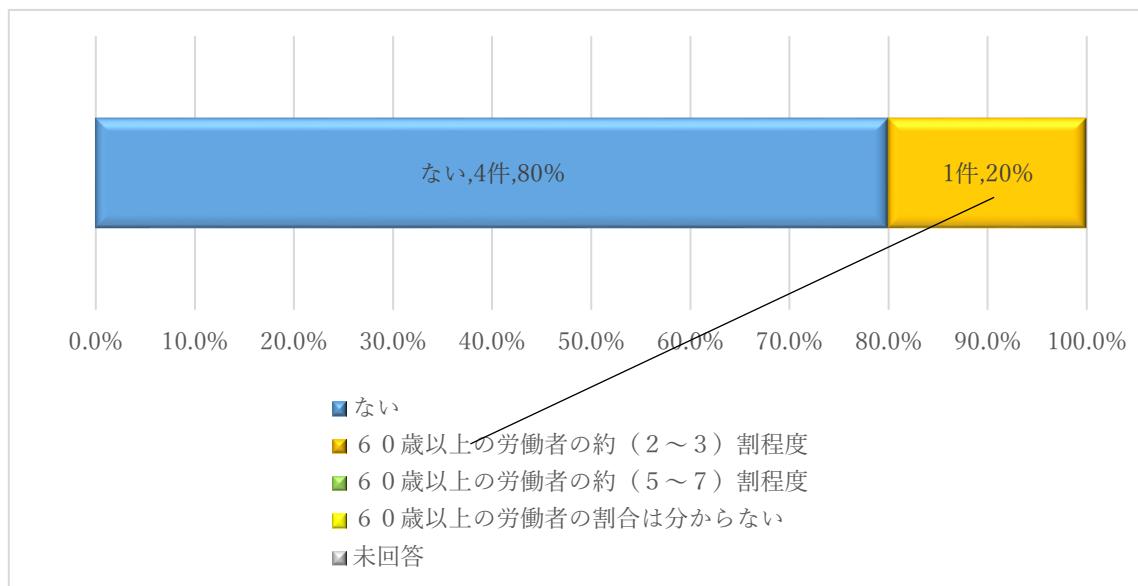
(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

①最低賃金の上昇の結果、それを基に勤務時間及び勤務日数減の要望が生じており、退職の意向までも伺う世代となったことから。

②賃金のメリットがないのであれば、事故や大けが等のリスクがより低い若い方を採用することが増えるかと存じます。

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 0 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 1 |
| 未回答 | 0 |

(3)⑦ 可燃物等の収集運搬業務

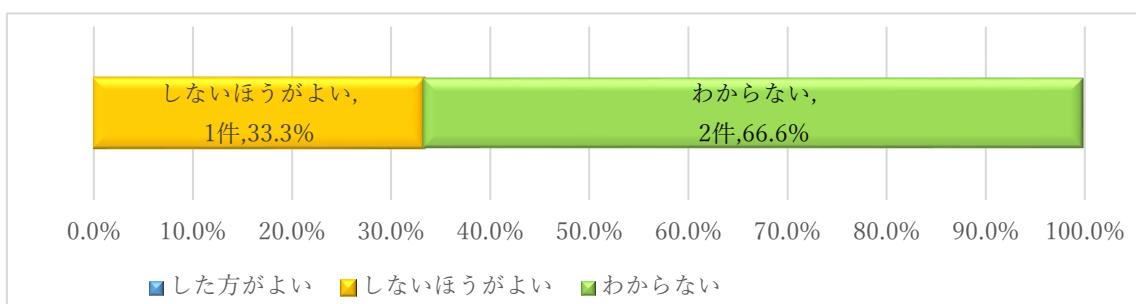
総事業者数 3

回答数 3

回答率 100%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

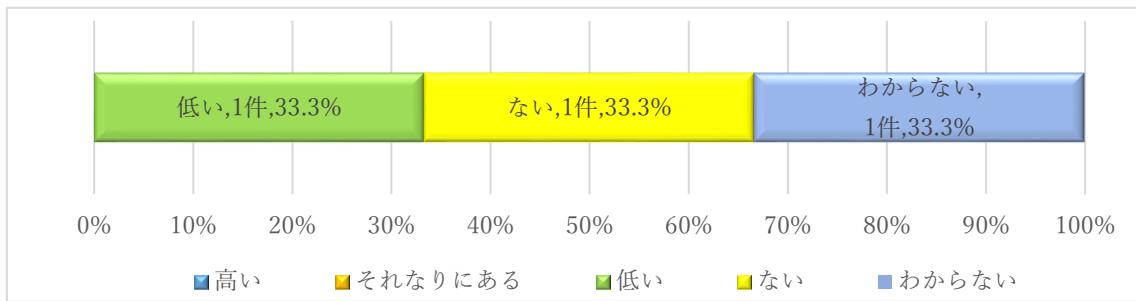


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。

該当なし

Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

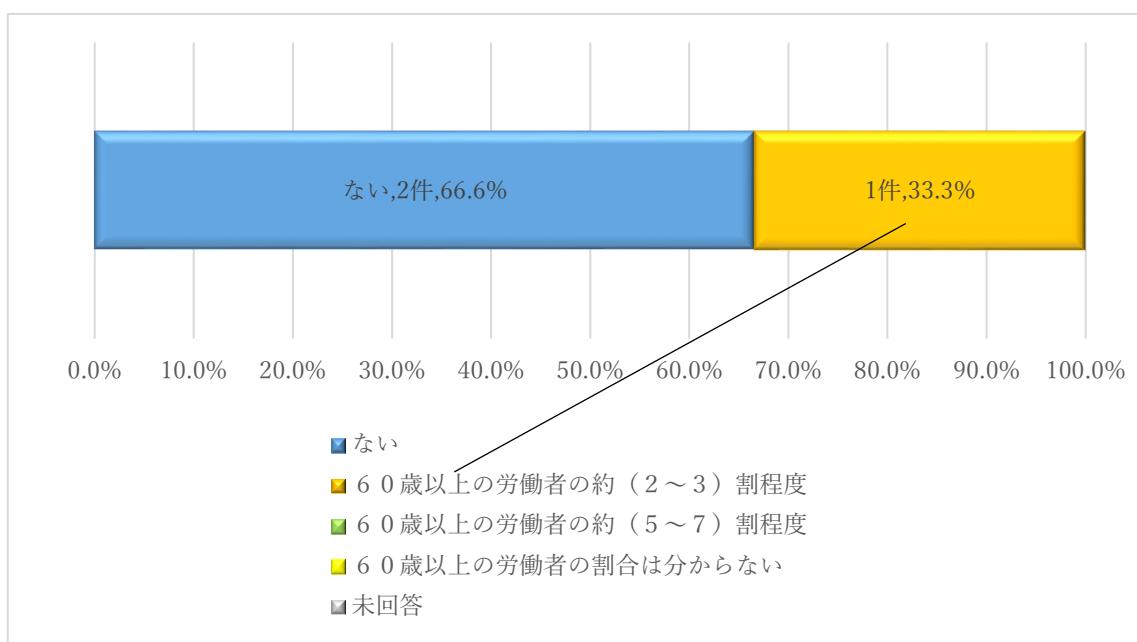


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

・該当なし

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 0 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 0 |
| 未回答 | 1 |

(3)⑧ 子育て支援に関する業務

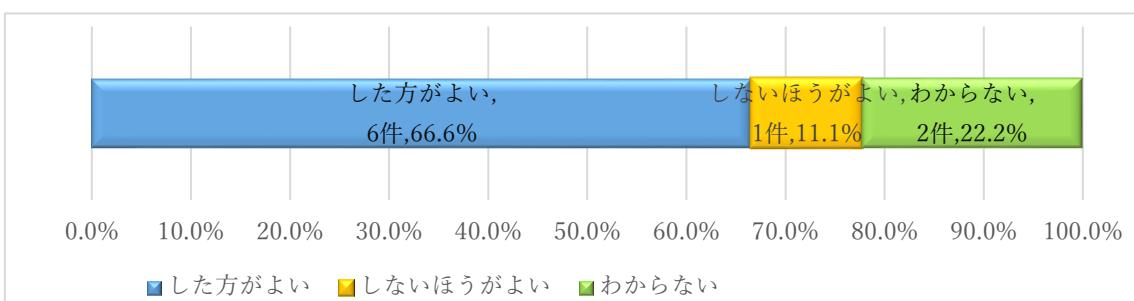
総事業者数 9

回答数 9

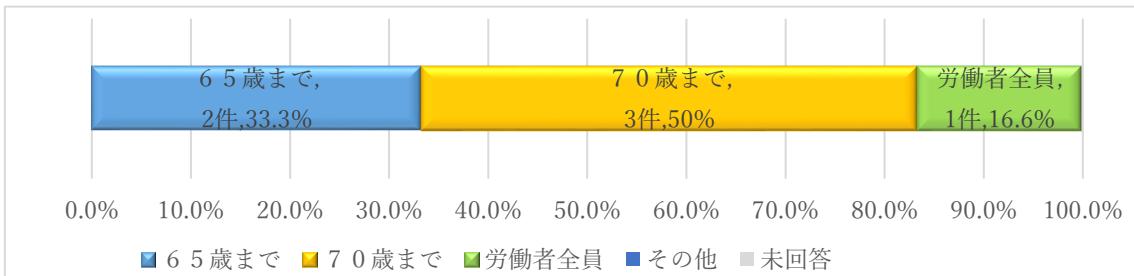
回答率 100%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

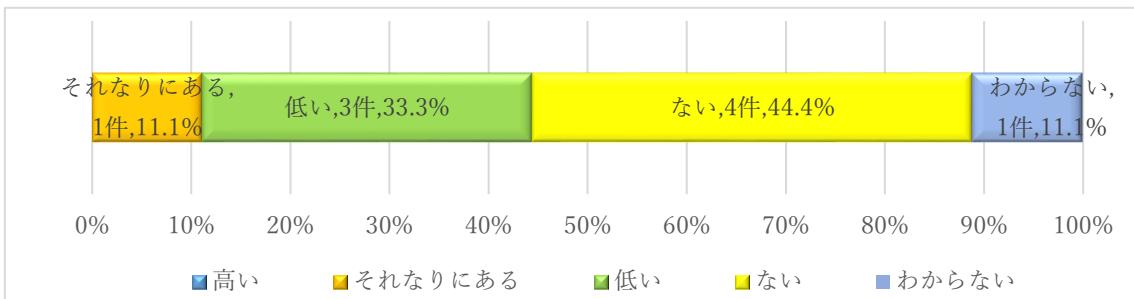


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

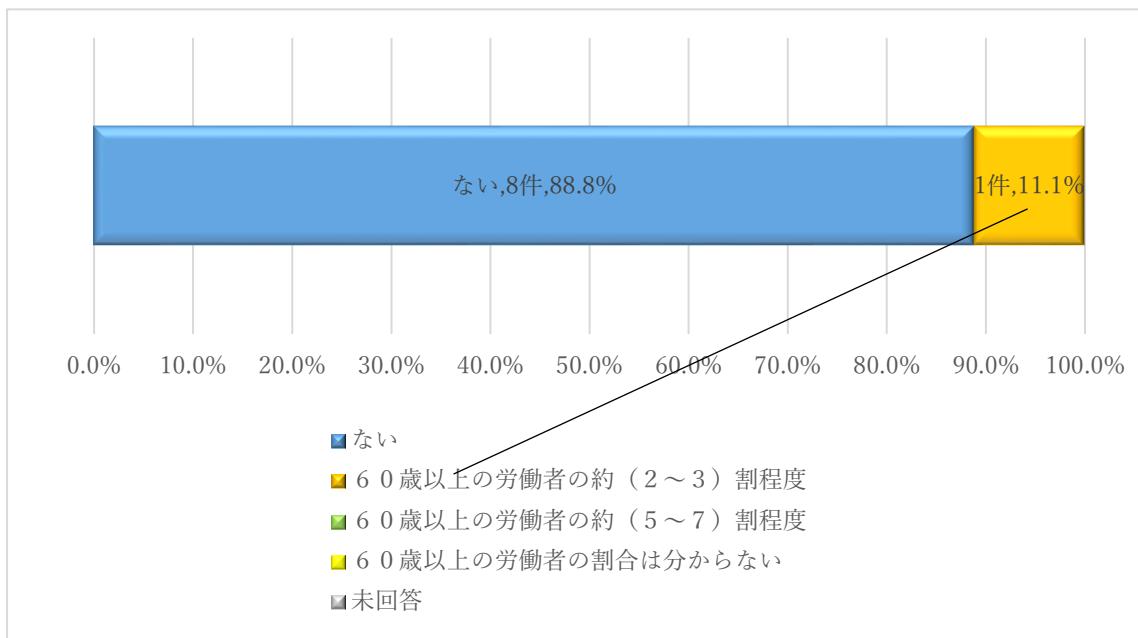


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

①60歳以上の採用者も数名在籍していますが、運転業務などは重量物を搬送することも考えられ採用時または採用後に問題が発生すると思われる。

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 1 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 0 |
| 未回答 | 0 |

(3)⑨ 指定管理に関する業務

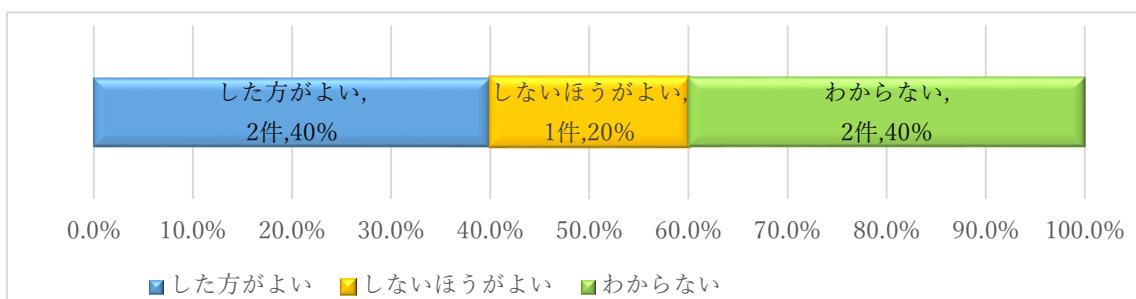
総事業者数 6

回答数 6

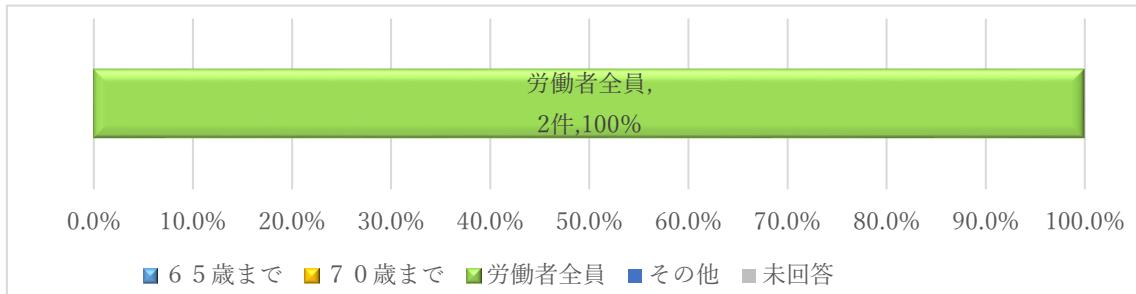
回答率 100%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が



(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

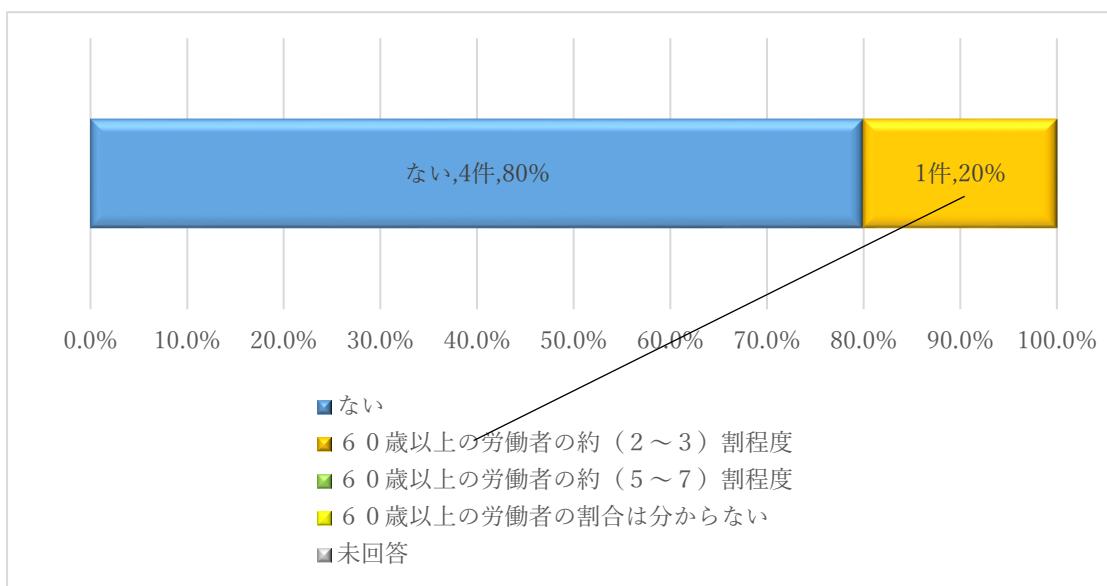


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。 (記述式設問)

- ①最低賃金の上昇の結果、それを基に勤務時間及び勤務日数減の要望が生じており、退職の意向までも伺う世代となつたことから。
- ②長く働いていただきたいため、同じ時給であれば60歳未満の方の採用を優先する。

Q13 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 0 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 1 |
| 未回答 | 0 |

(3)⑩ その他の業務（学校給食等）

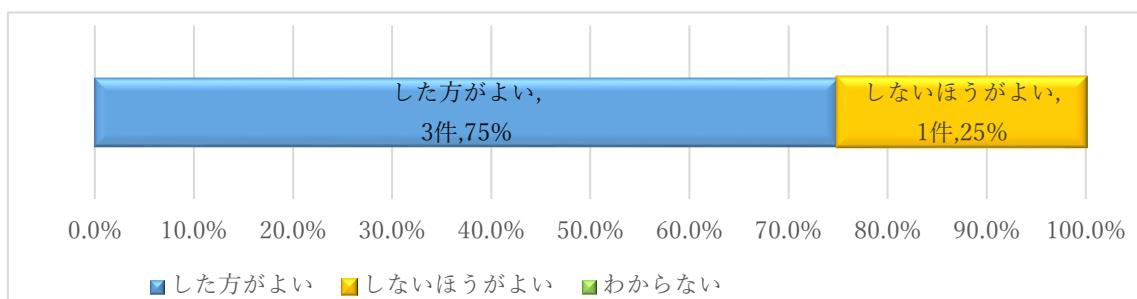
総事業者数 4

回答数 4

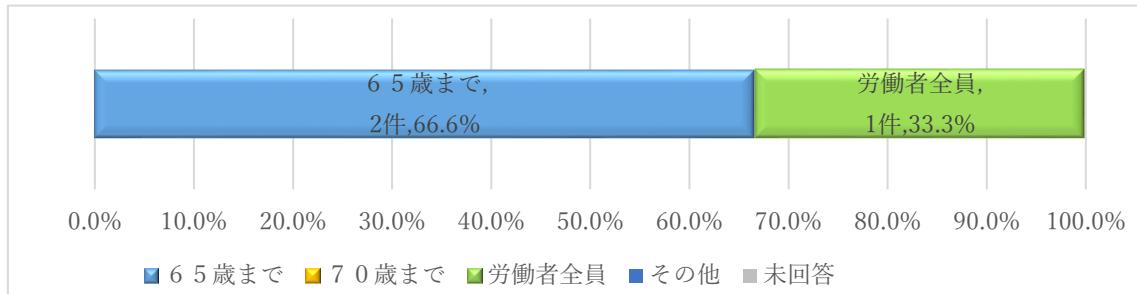
回答率 100%

Q 1 1 60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とすることについて、お考えをおきかせください。

(1) 60歳以上の労働者も公契約条例の適用対象とした方が

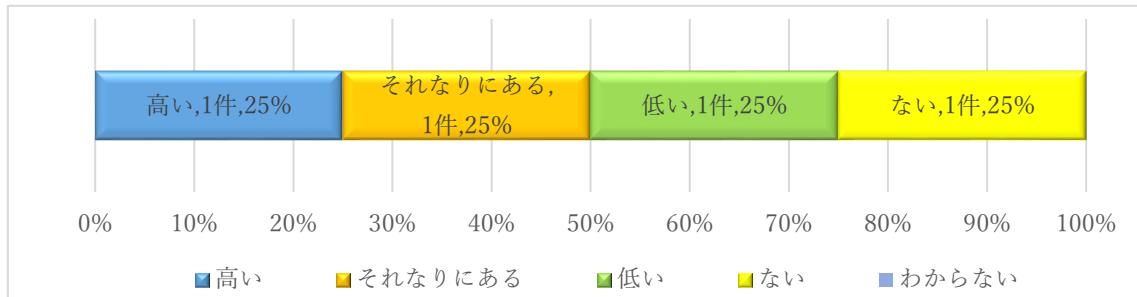


(2) 「した方がよい」とお考えの皆さんにお伺いします。何歳まで対象がよいかお考えをお聞かせください。



Q 1 2 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とし、労務報酬下限額の適用を受けた場合に労働者の雇用機会が減少するおそれが生じるか、お考えをお聞かせください。

(1) 60歳以上の労働者の雇用機会減少するおそれが

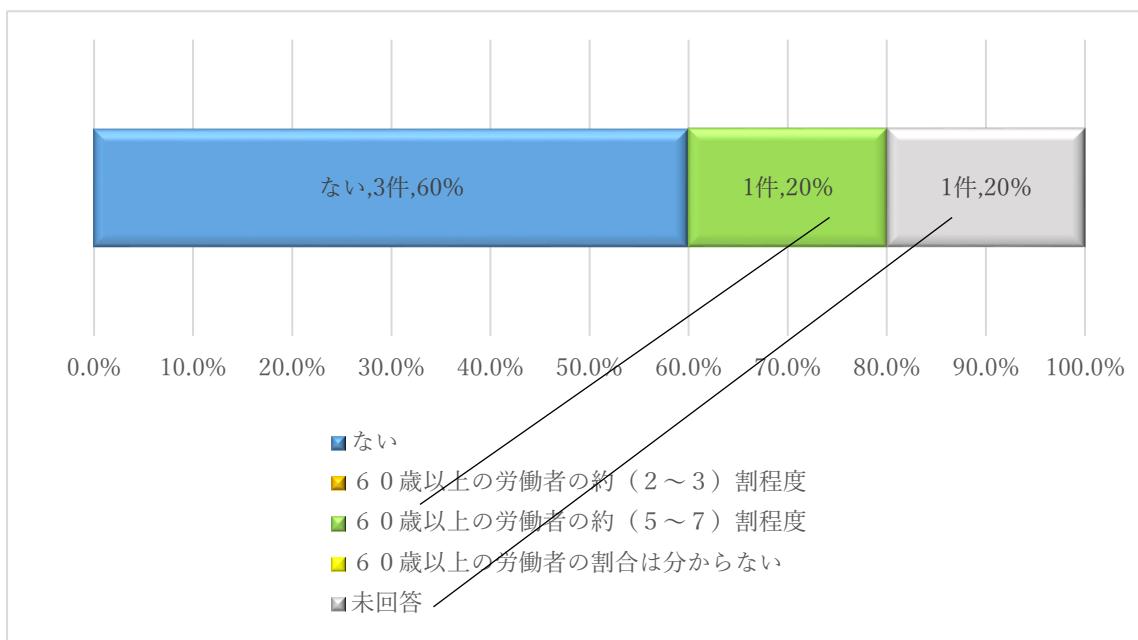


(2) 「高い」「それなりにある」とお考えの皆さんにお伺いします。具体的にどのような問題が生じることで60歳以上の労働の雇用機会が減少してしまうかをお聞かせ下さい。（記述式設問）

①60歳以上の採用者も数名在籍していますが、運転業務などは重量物を搬送することも考えられ採用時または採用後に問題が発生すると思われる。

Q 1 3 今後、60歳以上の労働者も多摩市公契約条例の適用対象とする場合、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性はありますか。もしも、60歳以上の労働者の雇用継続が難しくなる可能性がある場合、60歳以上の労働者の中の何割程度について雇用継続が難しくなるでしょうか。

(1)雇用継続が難しくなる可能性が



(2)可能性があるとお答えの方にお尋ねします。できるだけ多くの60歳以上の労働者の雇用継続を実現させるための方法として、適用開始までに猶予期間を置くことが考えられます。もし、適用開始までの猶予期間を置く場合には、いつからの適用開始が望ましいとお考えですか。

| 項目 | 回答数 |
|-----------------|-----|
| 1 令和7年4月から適用開始 | 0 |
| 2 令和8年4月から適用開始 | 0 |
| 3 令和9年4月から適用開始 | 0 |
| 4 令和10年4月から適用開始 | 1 |
| 未回答 | 0 |